

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和5年4月

麦・大豆国産化プラン

産地名：北海道河東郡士幌町

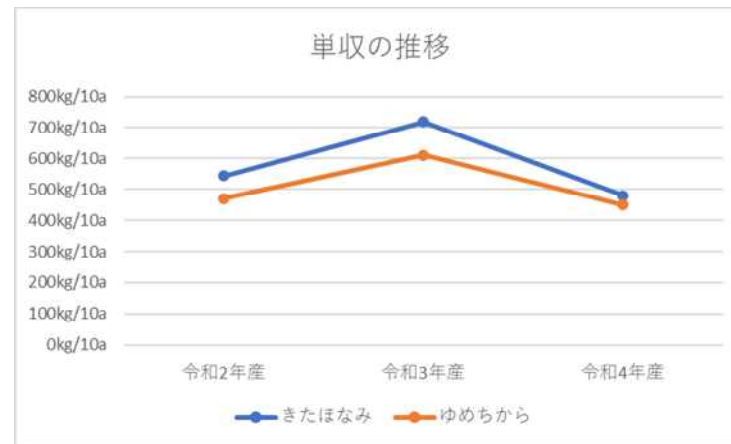
（作成主体：士幌町農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1)小麦

①作付・生産実績(過去3カ年)

年産	品種	作付面積ha	単収(kg/10a)	製品数量kg
令和2年産	きたほなみ	2,130.41	545	11,601,498
	ゆめちから	36.05	471	169,648
	合計	2,166.46	543	11,771,146
令和3年産	きたほなみ	2,167.20	719	15,578,314
	ゆめちから	32.15	611	196,312
	合計	2,199.35	717	15,774,626
令和4年産	きたほなみ	2,158.14	479	10,332,770
	ゆめちから	33.67	450	151,559
	合計	2,191.81	478	10,484,329



②課題と課題解決に向けた取組方針

【課題】

適正輪作により面積変動は少ないが、近年の温暖化・異常気象の影響による不安定な生産性、単収年変動の極端化。

【課題解決に向けた取組方針】

麦・大豆新技術研修会を実施し、新たな技術導入について、生産者を対象として具体的な説明を行い、化学肥料・化学農薬使用量の適正化に取り組みつつ、圃場ごとのきめ細かな追肥方法や地カムラに対応した可変施肥技術及び栽培技術の改善とともに収穫作業の効率化に資する機械の導入により、スマート農業技術の拡大や単収及び品質向上を達成。

『新たな技術』～麦種に応じた最適な施肥の実施/化学肥料の低減/化学農薬の低減/スマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化。

『収穫作業の効率化』～コンバインの導入

(上居辺南麦作組合・上居辺西麦作組合・土幌北麦作組合・佐倉麦作機械利用組合)

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

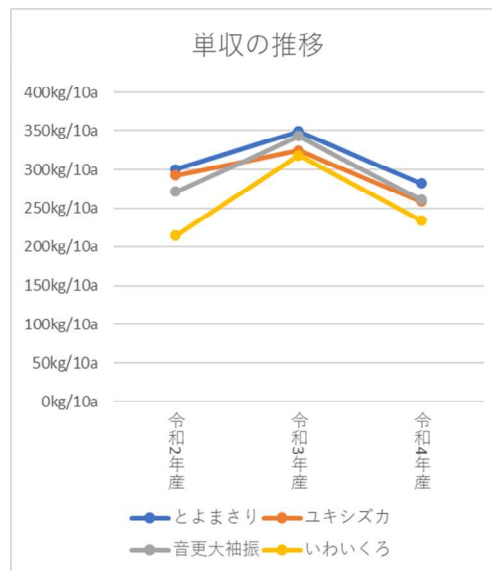
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(2)大豆

①作付・生産実績(過去3カ年)※農協在庫単収から推算

年産	品種	作付面積ha	単収(kg/10a)	生産量kg
令和2年産	とよまさり	472.13	301	1,420,341
	ユキシズカ	101.24	293	296,997
	音更大袖振	9.44	272	25,676
	いわいくろ	48.13	215	103,498
	合計	630.94	293	1,846,512
令和3年産	とよまさり	567.54	349	1,981,912
	ユキシズカ	105.53	325	342,460
	音更大袖振	10.96	343	37,570
	いわいくろ	49.53	319	157,904
	合計	733.56	344	2,519,846
令和4年産	とよまさり	698.74	283	1,974,563
	ユキシズカ	52.50	259	135,934
	音更大袖振	5.85	261	15,290
	いわいくろ	40.02	234	93,537
	合計	797.11	278	2,219,324



②課題と課題解決に向けた取組方針

【課題】

士幌産大豆の需要拡大・契約栽培指名増加に対する面積・単収確保、地力ムラ等による不安定な収量性への対応。

【課題解決に向けた取組方針】

麦・大豆新技術研修会を実施し、新たな技術導入について、生産者を対象として具体的な説明を行い、地力ムラに応じた可変施肥技術の導入で収量安定化を図りつつ、化学肥料・化学農薬使用量を適正化しコスト削減を進め、収益性の向上による作付面積の更なる拡大を達成。

『新たな技術』～化学肥料の低減/化学農薬の低減/スマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(3)種子

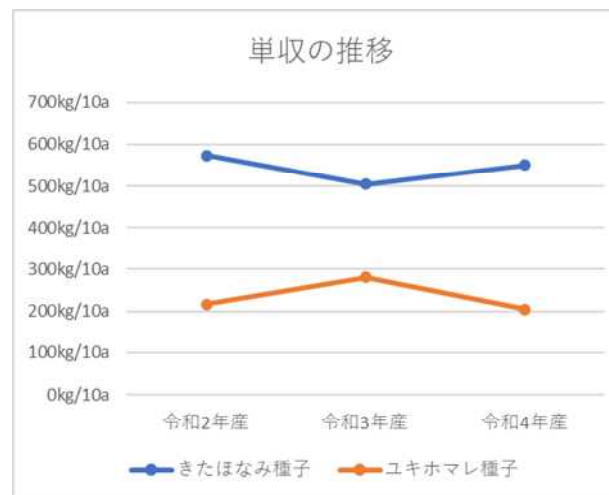
①作付・生産実績(過去3カ年)

小麦

年産	品種	作付面積ha	単収(kg/10a)	製品数量kg
令和2年産	きたほなみ種子	105.56	574	605,610
令和3年産	きたほなみ種子	106.10	504	534,480
令和4年産	きたほなみ種子	104.79	550	576,360

大豆

年産	品種	作付面積ha	単収(kg/10a)	製品数量kg
令和2年産	ユキホマレ種子	47.42	217	102,688
令和3年産	ユキホマレ種子	56.46	281	158,486
令和4年産	ユキホマレ種子	54.90	204	112,183



②課題と課題解決に向けた取組方針

【課題】

麦・大豆の国産化需要に対応するため、安定的な種子供給が可能となるよう、種子生産基盤の強化が必要。

【課題解決に向けた取組方針】

麦・大豆新技術研修会を実施し、新たな技術導入について、生産者を対象として具体的な説明を行い、栽培技術の改善とともに収穫作業の効率化に資する機械の導入や圃場ごとのきめ細かな追肥法、地カムラに応じた可変施肥技術の導入によりスマート農業技術を拡大するとともに、化学肥料・化学農薬使用量の適正化に取り組み、種子生産基盤を強化することで町内種子更新率100%を達成。

『新たな技術』～麦種に応じた最適な施肥の実施/化学肥料の低減/化学農薬の低減/スマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化。

『収穫作業の効率化』～コンバインの導入(下居辺地区種子麦作組合)

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

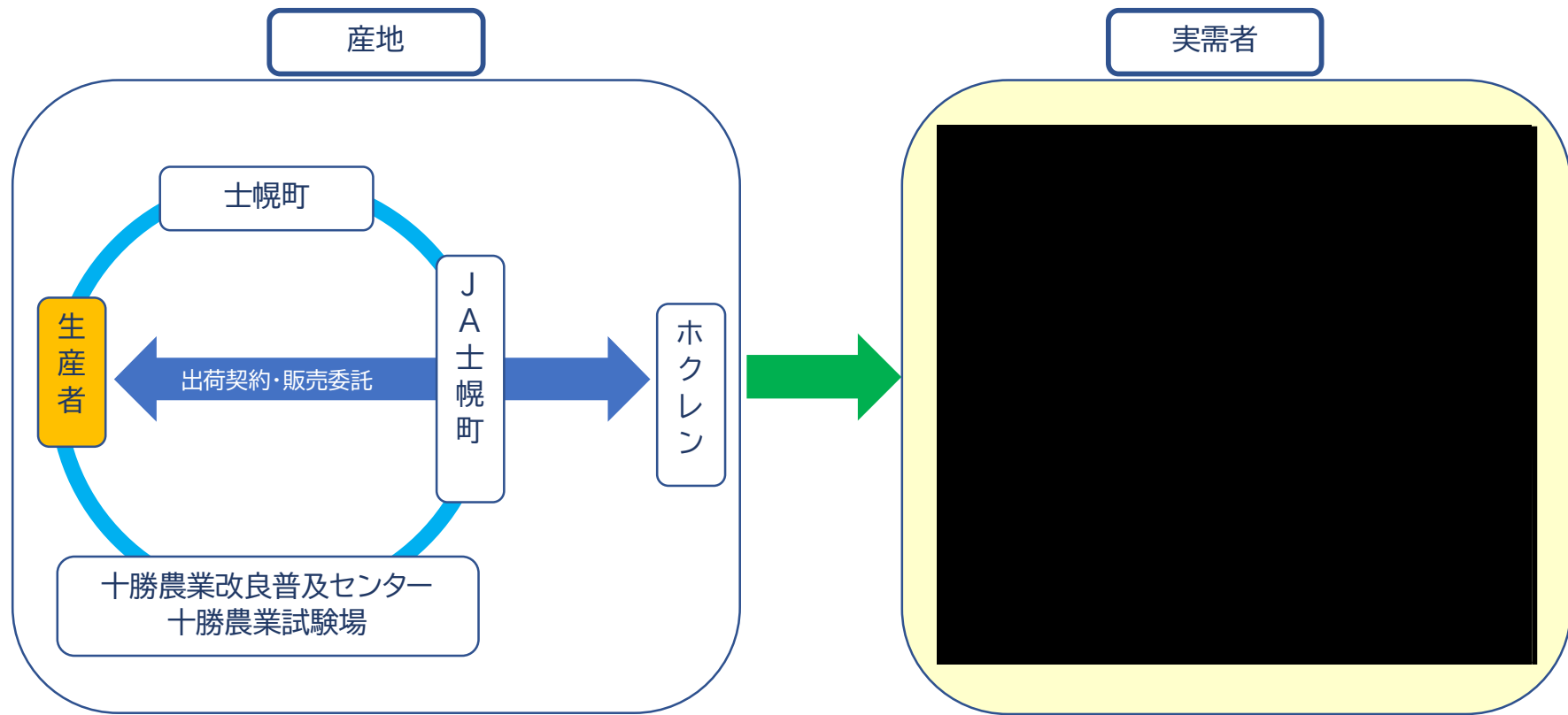
2. 産地と実需者との連携方針

(1)小麦

①契約・取引の現状について

- ・北海道産小麦については、民間流通麦取扱要領に基づき、生産者による出荷契約(播種前契約)面積の遵守と実需者との収穫前入札・相対取引により、収穫前に取引が成立している。
- ・その中で、JAを指定した販売は、共同計算販売の公平性や、実需への流通ロットなどにより行っていないことから、士幌町産小麦の実需者については、ホクレン全道共計が販売する実需者に包含される。連携体制図は下記の通り。

連携体制図



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

(1)小麦

②国産化に向けた取組方針

基本方針:

士幌町の主力品種である日本めん用「きたほなみ」については、コロナ禍等による需要減退により、近年は販売予定数量と購入希望数量にミスマッチが生じている。その一方で、長期的には食料安全保障の強化に向け、現状ミスマッチが生じている品種も含めて道産小麦の安定的な供給が求められると考え、需要に基づく生産と播種前契約の遵守を前提に、実需者と連携し、安定生産・安定品質に向けた取組を継続し、将来にわたり安定的な供給を維持する。

具体策:

大手製粉との連携を強化し、北海道産麦使用数量の増加による道外流通の円滑化を図ることや、「北海道産麦コンソーシアム」の取り組み強化によって、道内において備蓄施設整備も視野に入れた道産麦安定供給体制の確立や新たな需要創出による道産使用比率の上昇等につなげる取り組みを継続し、需要拡大を図る(JAグループ方針)。

大手製粉メーカー
～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。



◎事業成果目標:単収の増加(+6%)

現状(令和4年度) 478kg/10a 製品10,484t ⇄ 目標(令和8年度) 537kg/10a 製品11,866t

尚、実需者との北海道産麦取扱数量目標は、ホクレン全道共計方針に準ずる。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

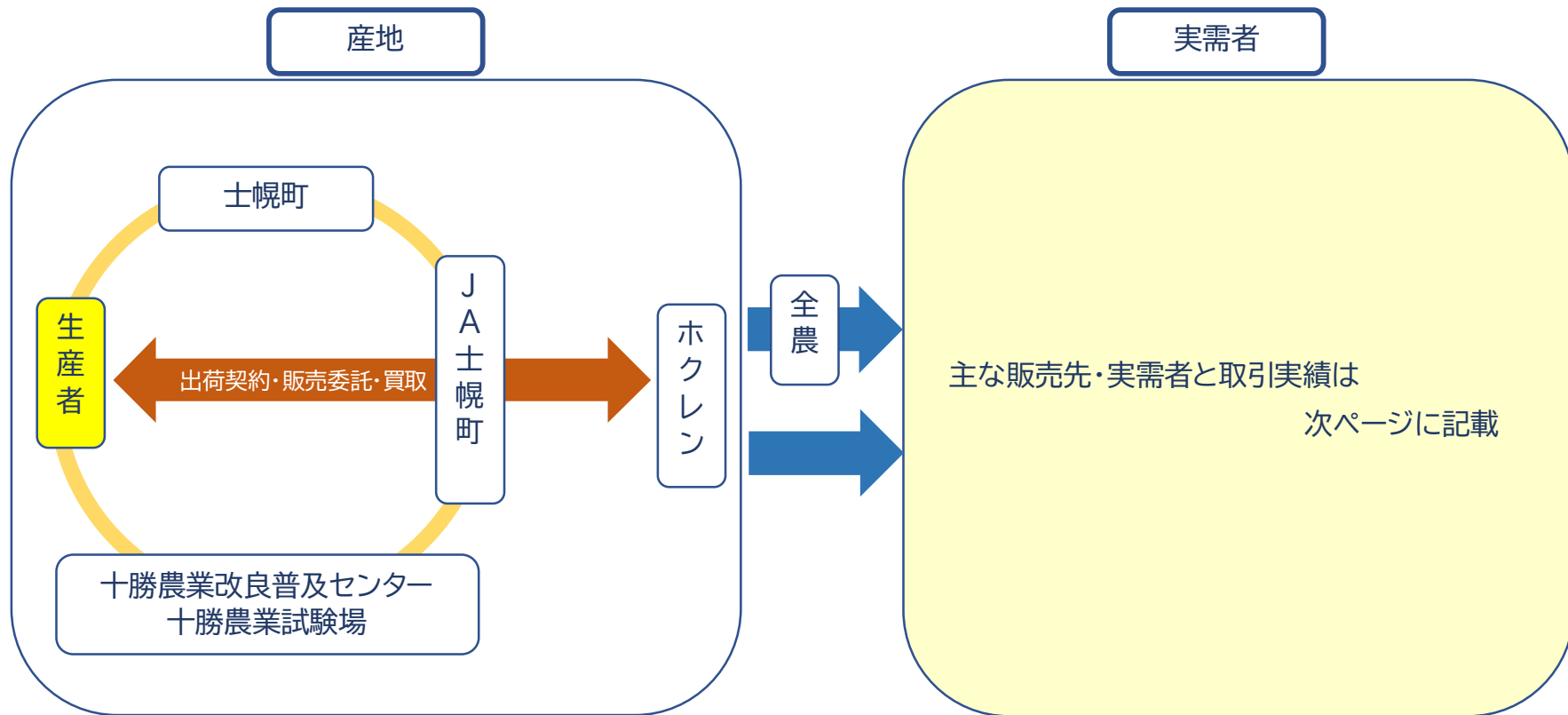
2. 産地と実需者との連携方針

(2)大豆

①契約・取引の現状について

- ・JA取扱い大豆については、播種前5月より出荷契約を取りまとめ、全道集計数量に対し、実需者より契約栽培の取りまとめを実施する。実需からの希望数量に対して、産地受託は基本的に同年9月に行われる。
- ・過去から土幌町産大豆は実需者からの数量契約要望は強く、基本的に全農を介した共計販売と、ホクレンが買取し実需者へ販売する両方の商流形態において、供給量の大部分が契約取引となっている。連携体制図は下記の通り。

連携体制図



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

(2)大豆

①-Ⅱ 契約・取引について

委託先/契約先	取扱	銘柄	R4年産					R3年産					R2年産				
			当初希望 (俵)	契約数量 (俵)	過不足	率	実需者	当初希望 (俵)	契約数量 (俵)	過不足	率	実需者	当初希望 (俵)	契約数量 (俵)	過不足	率	実需者
ホクレン		ユキホマレ	2,000	2,000	0	100%		2,000	2,000	0	100%		2,000	2,000	0	100%	
		ユキホマレ				-					-					-	
		ユキホマレ				-					-					-	
		ユキホマレ	1,980	1,980	0	100%		1,650	1,650	0	100%		2,310	2,310	0	100%	
		ユキホマレ	660	660	0	100%		660	660	0	100%		330	330	0	100%	
		音更大袖振				-					-					-	
		ユキホマレ	4,620	4,620	0	100%		2,640	2,640	0	100%					-	
		音更大袖振				-		200	200	0	100%		200	200	0	100%	
		大粒ユキホマレ				-					-		800		-800	0%	
		大粒ユキホマレ				-					-					-	
		大粒ユキホマレ				-					-		495		-495	0%	
		大粒ユキホマレ	1,665	1,665	0	100%		1,650	1,650	0	100%		1,650	1,650	0	100%	
		大粒ユキホマレ	990	990	0	100%					-		1,980		-1,980	0%	
		小粒ユキシズカ	1,320	1,320	0	100%		1,320	1,320	0	100%		1,660	1,660	0	100%	
		大粒ユキホマレ	330	330	0	100%		330	330	0	100%					-	
		ユキホマレ	7,000	6,000	-1,000	86%		6,000	5,000	-1,000	83%		5,000	4,700	-300	94%	
		ユキホマレ	5,000	4,730	-270	95%		3,500	3,030	-470	87%		3,500	3,199	-301	91%	
		ユキホマレ (プレミアム大豆)	5,000	4,505	-495	90%		5,000	4,989	-11	100%		5,000	4,077	-924	82%	
	小粒ユキシズカ	1,000	630	-370	63%		1,000	680	-320	68%		1,000	990	-10	99%		
	小粒ユキシズカ	50	50	0	100%		40	40	0	100%		35	35	0	100%		
契約計			31,615	29,480	-2,135	93%		25,990	24,189	-1,801	93%		25,960	21,150	-4,810	81%	
JA土幌町供給総量 (R4は見込み)				31,463					33,300					23,928			
契約取引率				93.7%					72.6%					88.4%			

令和2年産以降、土幌町産契約数量は増加してきており、令和4年産では契約取引率93.7%に達している。本来は、契約数量ショートを防ぐため、供給量に余裕を持つべきであり、総体供給量の増加＝増反が急務となっている。

※上表の通り、令和2年産で希望先に対して要望通り回答できなかった事から、令和3年産以降契約先の固定化が生じる事となった。今後の供給量増加により、再度裾野を広げていく事は充分可能である。また、現状でも既存の契約先から増量を強く要請されている状況にある。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

(2)大豆

②国産化に向けた取組方針

基本方針:

大豆については、国産では満たしきれない需要が存在するうえ、近年の府県産大豆の不作等による供給不足が生じ北海道産の引き合いは強く、今後更に、食料安全保障の強化に向け、北海道・士幌町において需要に応じた増産に努めるとともに、JAグループとして輸入との置き換えを進めつつ、生産者所得を確保する仕組みづくりに取り組む。

具体策:

技術面では栽培コスト削減と収量・品質向上に努め、販売面では契約先実需者とJA/生産者の交流・関係強化、「北海道十勝士幌町」の産地訴求商品の開発等を通じて北海道産大豆の需要拡大と取引価格の安定化を図り、収益性を向上させ作付面積の拡大を図る好循環を生み出す。

◎事業成果目標:作付面積の拡大(+6%)

現状(令和4年度) 79,711a 目標(令和7年度) 84,494a

◎実需者の国産大豆増量意向について(抜粋)

契約先実需者①

(令和4年7月5日面談内容より)

「現状大豆取扱総量

輸入のNON GMOも入手が難しくなったり、道産をどうにか増やしていきたい。」

契約先実需者②:

(令和4年4月13日面談内容より)

「当社は国産大豆しか使用しないが、士幌町産特別栽培ユキホマレ大豆を中心に増量願いたい。」

士幌産大豆使用商品の一例



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(1)小麦

①令和4年産面積2,192ha

②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【生産者】新たな栽培技術の実践・機械の導入。

【JA士幌町/士幌町/十勝農業改良普及センター/十勝農業試験場】

・新たな栽培技術の確立と研修会等を通じた生産者への普及推進。

・農産部3課(倉庫課・農産課・経済課)連携し、生産・加工・販売一体で小麦の安定生産・供給に取り組む。

【ホクレン及び集荷業者】

・国産小麦の需要拡大に向けた取り組みや、生産拡大に伴う農協サイロの有効利用と、流通在庫対策の充実を図ることによる産地費用負担の適正化。実需が安心して道産小麦を使用継続することが出来る仕組みづくり。

【実需者】

・産地と連携した、国産小麦のPR・商品化・使用比率の拡大。

・早期引き取り実現に向けた備蓄機能の拡充(北海道産麦コンソーシアム)。

(2)大豆

①令和5年産指標面積773ha(令和4年12月23日地区畑対にて)

②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【生産者】新たな栽培技術の実践。

【JA士幌町/士幌町/十勝農業改良普及センター/十勝農業試験場】

・需要に応じた作付の拡大(令和8年産に向けて845haへの作付拡大推進)。新たな栽培技術の普及推進。

・農産部3課(倉庫課・農産課・経済課)連携し、生産・加工・販売一体で大豆の安定生産に取り組む。

・実需者と生産者との交流機会創出(withコロナ)により、供給責任意識醸成・産地理解の両立と産地訴求を図る。

【ホクレン及び集荷業者】

・北海道産主要用途である豆腐用途向けユーザーを主体とした契約栽培・産地指定拡大への取組(輸入代替)。

・生産拡大に伴う集約保管倉庫の確保と、新規共同保管施設の検討。

【実需者】

・産地と連携した、道産・士幌産大豆のPR・商品化・使用比率の拡大。

・新たな大豆需要の創出(大豆ミートなど)による市場拡大

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。